

令和6年度 罪に問われた高齢者・障害者の支援に携わる 福祉関係者のための四会合同研修会 開催要項

1 趣旨

現在日本では、超高齢社会の影響などにより犯罪者の高齢化が進み、刑法犯検挙人員に占める高齢者の比率は、平成24年の11.4%から令和4年は23.1%と約2倍に増加しています。背景には、認知障害や経済的な困窮、社会的孤立など、さまざまな理由が潜んでいる場合が多く、「犯罪者」としてではなく「地域で生活を送る人」として理解しなければ社会復帰につながりません。そのため、近年では「司法と福祉の連携」が求められており、ソーシャルワーカーの活躍の場は刑事司法システムの領域にまで広がっています。

そこで山口県弁護士会・山口県社会福祉士会・山口県精神保健福祉士協会・山口県社会福祉協議会の四会では、罪に問われた高齢者、障害者の被疑者・被告人段階における福祉的支援（いわゆる入口支援）における、専門職の相互連携・協力を実現するため、平成27年6月から四会連携運営会議を設置し、連携を進めてきました。その一環として、平成28年度より「司法と福祉の連携」に向けた合同研修会を開催しているところです。

本研修会は、罪を犯した高齢者・障害者に対する社会復帰に向けた支援について学ぶことを目的に開催いたします。

2 主催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会（山口県地域生活定着支援センター）
四会連携運営会議（以下参加団体）

山口県弁護士会
山口県社会福祉士会
山口県精神保健福祉士協会
山口県社会福祉協議会

3 日時

令和7年1月29日（水）午前10時から午後4時まで

4 会場

山口県社会福祉会館 大ホール（〒753-0072 山口県山口市大手町9-6）

5 参加対象者

各会会員、社会福祉施設役職員、社会福祉協議会役職員、福祉専門職団体関係者、
犯罪行為者の支援に関わっている方、行政関係者、その他関心のある方

6 参加費 無料

7 定員 80人（※定員になり次第、締め切りとなります。）

8 プログラム

9 : 30～10 : 00	受付
10 : 10	開会／挨拶
10 : 20～12 : 00 【100分】	基調講義 「罪に問われた高齢者と障害者の現状と更生支援における アセスメントの視点について」 講師：山口県立大学 社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏
12 : 00～13 : 00	昼休憩
13 : 00～13 : 30 【30分】	事業説明 「山口県における司法と福祉の連携の回顧と展望 －入口支援を中心に－」 説明者：山口県弁護士会 弁護士 岡田 卓司 氏
13 : 30～13 : 40	休憩
13 : 40～15 : 50 【130分】	実践報告 「司法分野における実践報告とかかわりの視点について」 コーディネーター： 山口県立大学 社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏 報告者： ① 山口県社会福祉士会 司法ソーシャルワーク委員会 委員／ 一般社団法人ソーシャルワークセンター 代表 讃井 康一 氏 ② 美祢社会復帰促進センター 調査専門官 工藤 彩乃 氏 ③ 山口保護観察所 社会復帰調整官室 社会復帰調整官 楊井 正明 氏
15 : 50～16 : 00	アンケート記入／閉会

【講師プロフィール】

水藤 昌彦（みずとう まさひこ）氏

山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉、フォレンジック・ソーシャルワーク、刑事政策。モナシュ大学大学院修了。

日豪両国で、障害のある犯罪行為者への対応の実務に携わり、直接支援サービスの運営管理、コンサルテーション等を行う。

その他、独立行政法人国立のぞみの園参事を兼務。地域生活定着支援センター、障がい福祉サービス事業所、学校、自立支援協議会などへの研修会にも関わっている。

主な共著書に、『刑事司法と福祉』（中央法規、2021年）、『当事者と援助者の「共助する関係」 刑事司法領域での対人援助の基本（現代人文社、2020年）』、『「司法と福祉の連携」の展開と課題』（現代人文社、2018年）、『更生支援計画をつくる』（現代人文社、2016年）などがある。



